

◆2018年度 夏季要求「最終回答」と府労組連の態度（案）

要求項目	回答要旨	態度（案）
1. 労使慣行遵守	これまでの経過を尊重し、今後とも双方の努力により築いていく。給与・勤務条件は所要の協議。	遵守・改善を要求
2. 生活改善につながる賃金・諸手当等の上げ	人事委員会勧告は労働基本権の代償措置であり基本的には尊重するもの。平成30年4月よりすべての臨時的任用職員に対して月途中の採用・退職時に日割り支給。	交渉継続
3. 一時金の引上げ	現行条例に基づく期末・勤勉手当を6月29日に支給。	「一時金支給」は受諾、他は交渉継続
4. 「相対評価」中止、「評価・育成システム」廃止	条例にもとづき相対評価を実施、よりよい制度へ今年度も職員アンケートを実施。教職員アンケート結果を踏まえ、システムや面談に対する評価者と被評価者との認識乖離への対応、授業アンケートの運用方法などに、段階的改善を検討。	「職員アンケート」の実施は受諾、他は交渉継続
5. 府職員・教職員の適正な定数増	引き続き「ガイドライン」を踏まえて適切に対応。業務量に見合う適正配置に努める。文科省は1,595人の教職員定数改善。引き続き国への働きかけを行う。適正な定数管理に努め、勤務労働条件の確保に取り組む。	交渉継続
6. 障害のある職員に対する職場環境改善	障害者の雇用の促進等に関する法律の改正等を踏まえ、今後とも適切に対応。	交渉継続
7. 勤務時間の短縮	府庁版「働き方改革」（第2弾）を策定。「ガイドライン」を踏まえて適切に対応。	交渉継続
8. 教職員の長時間過密労働の解消	「府立学校における働き方改革に係る取組みについて」を取りまとめ実施。国の動向も注視しながら、必要に応じて改善。部活動指導員をモデル配置。	交渉継続
9. 休暇等制度の拡充	特別休暇の拡充・新設は困難。非常勤職員の待遇は、適切な対応に努める。子育てハンドブック・介護ハンドブックを作成して周知と意識啓発に努めてきた。ならし保育中の育児休業は承認できるよう検討。	「ならし保育中の育休」は受諾し細部協議、他は交渉継続
10. 職場環境の改善、労働安全衛生対策の強化	職員数50人未満の所属でも安全衛生委員会を設置。ストレスチェックの集団分析結果を所属長と安全衛生協議会に提供。知事部局・教委管理職等にハラスメント防止研修を実施。	交渉継続
11. 咲洲庁舎からの撤退、職場環境改善	府庁舎が安全で快適な職場となるよう努める。	交渉継続
12. 「安全・安心な学校」に向けた環境整備	武道場の照明器具等の耐震化は30年度未完了予定。アスベスト対策は「管理マニュアル」に基づき適正に管理。	交渉継続
13. 福利厚生への拡充	福利厚生事業は、共済組合と互助会等が役割分担を図りながら対応。	交渉継続